

# 男女共同参画社会づくりの総合的推進

女性が活躍する社会づくりを総合的に推進するため、知事を本部長、関係部長等を構成員とした女性活躍推進本部を設置し、「女性活躍推進計画（第3次兵庫県男女共同参画計画『ひょうご男女いきいきプラン2020』の一部を位置付け）」に基づき、「ひょうご女性の活躍推進会議」や「女性活躍推進センター」を中心に、多様な関係機関・団体等との連携・協働の取組を進めながら、女性活躍の推進に向けた多様な取組を展開する。

## I すべての女性の活躍

### 1（拡）ひょうご女性の活躍推進事業の実施（企画県民部） 【3,081千円】

女性活躍を促進するため、様々な分野で活躍する女性や経済・労働団体等から構成する「ひょうご女性の活躍推進会議」のもと、社会全体の気運醸成を図るとともに、職場における意識改革や環境整備を推進する。

- 「ひょうご女性の活躍推進会議」の運営・開催
- ひょうご女性の活躍企業表彰の実施（H30.10.24表彰式）  
受賞企業（7社）：アスカカンパニー、キャタピラー・ジャパン明石事業所、JCRファーマ、住友精密工業、ダイハツビジネスサポートセンター、トーヨー、フェリシモ
- 専用ホームページによる情報発信（H27.10～）
- （新）女性活躍地域セミナーの開催（3回（但馬、丹波、淡路））  
中小企業トップの意識改革と女性のネットワークづくりを推進
- （新）男女共同参画フォーラムの開催（H30.6.25、公館大会議室）  
（内容：基調講演（鹿嶋敬氏）、女性活躍に関するパネルディスカッション）

<29年度実績>

- ・ 第1回推進会議の開催  
【開催日】 平成29年7月7日（神戸クリスタルタワー）  
【実施内容】 女性活躍に関する取組報告及び意見交換等
- ・ 第2回推進会議の開催  
【開催日】 平成30年3月8日（兵庫県公館第1会議室）  
【実施内容】 女性活躍に関する事業計画及び意見交換等
- ・ 「第2回（平成29年）ひょうご女性の活躍企業表彰」の実施  
【表彰企業】 6社（P&G、神戸製鋼所、アシックス、竹中工務店神戸支店、基陽、チャイルドハート）
- ・ 「ひょうご女性の活躍推進会議」専用HP（女性のためのポータルサイト）の運営  
推進会議の取組内容、セミナーの開催・助成金の情報等を発信  
（先進企業78社、女性ロールモデル35名掲載（アクセス累計17,893件））



平成29年度第2回ひょうご女性の活躍推進会議（H30.3.8）

〔ひょうご女性の活躍推進会議〕（平成27年7月7日発足）

様々な分野で活躍する女性、行政及び経済・労働団体のトップ等16名で構成  
<委員一覧（敬称略、五十音順）※平成30年4月1日時点>

庵途 典章（兵庫県町村会会長）	家次 恒（兵庫県商工会議所連合会会頭）
井戸 敏三（兵庫県知事）	井野瀬 久美恵（甲南大学教授）
今村 弥雪（女性産業人懇話会（VAL21）代表幹事）	清原 桂子（神戸学院大学教授、ひょうご女性未来会議代表）
志智 宣夫（兵庫県商工会連合会会長）	高士 薫（神戸新聞社代表取締役社長）
田中 裕子（㈱夢工房代表取締役）	辻 芳治（日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長）
中尾 一彦（神戸経済同友会代表幹事）	畑中 啓良（兵庫労働局長）
藤浪 芳子（昭和精機㈱代表取締役会長）	藤原 保幸（兵庫県市長会会長）
古山 陽子（P&Gジャパン㈱執行役員）	三原 修二（兵庫県経営者協会会長）

## 2 (拡) 女性活躍推進センターの運営 (企画県民部)

【9,467千円】

女性の活躍を一層推進するため、平成28年6月に県立男女共同参画センター内に設置した女性活躍推進センターにおいて、女性の活躍推進についての気運醸成、企業の自主的取組や更なるキャリアアップやステップアップを目指す女性の支援を行う。

- 女性活躍推進専門員の配置 (3名)  
企業訪問及び研修講師派遣を実施
- 女子大学生向けキャリアデザインの形成支援  
女子大学生向けキャリアデザインセミナーの開催  
(3回 内容:先輩女性社員の講話・意見交換、グループワーク、女子大学生と社会人の交流会 等)
- (新) 一般事業主行動計画策定に向けた連続講座の開催  
兵庫労働局と連携し、中小企業における計画策定を支援する講座を開催
- (新) キャリアとネットワークづくりセミナーの開催  
女性活躍推進のリーダー育成を目指し、キャリアアップやリーダーシップ等についての学習や、ネットワークづくりを支援するためのセミナーを開催



女子大生向けキャリアデザインセミナー (H29.10.26)

<29年度実績>

- ・企業訪問76件、研修講師派遣19件
- ・各種セミナーの実施

事業名	平成30年度	平成29年度	
	回数	回数	実績(人)
育休復帰応援セミナー	4	4	47
女性のためのステップアップセミナー	6	5	136
女子大生キャリアデザインセミナー	3	3	215
企業担当者向け研修会	3	3	258

## 3 県立男女共同参画センターにおける取組

出産や育児等で離職し、再就業を希望する女性を、相談・情報提供から各種セミナーの開催、職業紹介までワンストップで支援する。

### (1) 女性の就業サポート事業の実施 (企画県民部)

【18,085千円】

キャリアコンサルタントによる就業・起業等の個別相談や、ハローワークと連携した職業紹介等を実施する(職業相談員3人、求人検索機4台設置)。

事業名	平成30年度	平成29年度	
	回数	回数	実績(人)
チャレンジ相談	4/月	50	143
出前チャレンジ相談	63	(25市町) 72	180
女性のための働き方セミナー	20	27	361
出張!女性のための働き方セミナー	30市町	31	249
ハローワーク相談窓口の開設	—	利用者4,333	就職者193
多様な働き方応援シンポジウム	1	1	203
ハローワークと連携した就職面接会	15	12	116

(2) 女性就業いきいき応援事業の実施(産業労働部)

【5,615千円】

女性の再就業・起業支援のためのカリキュラムを実施する。

事業名	平成30年度	平成29年度	
	回数	回数	実績(人)
再就職応援セミナー		-	-
1日集中講座(実践的な面接対策)	4	5	50
短期講座(再就職)(2日間) (ビジネスマナー等基礎知識の習得)	3	3	85
パソコン講座(短期、4日間)	8	8	74
〃(中期、5日間)	4	4	77
〃(長期、10日間)	1	2	38
起業応援セミナー		-	-
仕事づくりセミナー(4日間)	1	1	31
在宅ワークチャレンジ基礎セミナー(1日)	2	2	74
営業準備セミナー(2日間)	3	3	97

(3) 育児・介護等離職者再就職準備支援事業の実施(産業労働部)

【9,298千円】

育児、介護等様々な理由により離職した者等の就職を支援するため、就職に必要な知識・スキルを習得するため受講した教育訓練経費の一部を助成する。

- 対象者(次のいずれの条件も満たす者)
  - ・ 国教育訓練給付金受給資格がない県内在住者であること
  - ・ 65歳未満であること
  - ・ 県内事業所での就職を希望していること
  - ・ 指定教育訓練を受講・修了していること
  - ・ 女性就業相談室において、就職のための教育訓練の受講が必要である確認を受けたこと
- 補助金額: 教育訓練に要した経費の20%(上限100千円)
- 補助件数: 200件
- 実施場所: 県立男女共同参画センター

<29年度実績>

- ・ 助成件数: 30件

4 女性起業家への支援(産業労働部)

【66,000千円】

地域経済の活性化を図るため、有望なビジネスプランを有し、県内で起業(第二創業を含む)を目指す女性起業家を支援する。

- 起業経費: 事務所開設費、初度備品費、広告宣伝費等
- 空き家改修経費: 水回り等改修費
- 補助上限額: 1,000千円(平成29年度から: 空き家を活用する場合、別途1,000千円)
  - ・ 起業経費: 1,000千円
  - ・ 空き家改修経費: 1,000千円
- 補助率: 1/2
- 件数: 60件

<29年度実績>・補助件数: 45件

・業種別申請、補助の状況

【事業例】「コウノトリ育むお米」の米粉を使い、伝統の直火一本焼きにこだわったバウムクーヘンの製造・販売等

	飲食	健康・美容	被服	ものづくり	ペット	教養	教育	その他	計
申請	52	37	8	9	5	13	10	62	196
補助	16	3	0	1	4	2	0	19	45

**5 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業の実施（産業労働部） 【45,000千円】**

育児・介護等の理由により離職した者の再就職を促進するため、当該離職者を雇用した事業主に助成する。

○ 対象

- ・ 企業全体：300人以下
- ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所  
上記以外 20人以下の事業所

○ 支給要件

下記に該当する対象労働者を雇用

- ・ 過去に企業等を育児・介護等により離職した者
- ・ 離職期間が6年未満である者、または離職理由が出産・育児の場合、末子を産んでから2年以内である者

○ 支給額

- ・ 正社員：500千円／人
- ・ 短時間勤務正社員：400千円／人
- ・ 正社員以外（フルタイムに限る）：200千円／人

※国の両立支援等助成金(再雇用者評価処遇コース)の対象となる場合は差額を支給

○ 予定件数：105件

<29年度実績>

- ・ 助成件数：11件

**6 短期職場体験就業事業の実施（産業労働部） 【8,964千円】**

出産や育児などにより離職し再就職に不安を持っている女性や、未就職の若者を対象に、実際の職場での体験就業を通じて再就業を促す。

	プレ雇用クラス	職場体験クラス
対 象 者	既に就業したい業種が決まっている者	まだ就業したい業種が決まっていない者
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実際の企業の職場で2週間程度就業を行う。</li> <li>・ 体験後、企業と体験者双方の合意があれば本採用となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体験に先立ち、業界・企業研究やハローワーク利用方法学習会を実施</li> <li>・ 実際の企業職場の見学や業務の実習</li> </ul>

<29年度実績>

- ・ プレ雇用実施数27人、就職者数20人

## 【県率先行動計画の推進】

県自らが男女共同参画のモデル職場となるよう率先して行動するため、平成 30 年 4 月に策定した第 6 次男女共同参画兵庫県率先行動計画（ひょうごアクション 8）（計画期間：平成 30 年度～32 年度）に基づき、全庁的に男女共同参画の一層の推進に努める。

### (1) 女性の能力発揮と活躍支援

ア「第 9 期女性キャリアアップ研修」の開催

本庁課長相当職前の職員等のエンパワーメントを図るため、県幹部職員等を講師に講義やグループワーク等を行う集中講座を実施する。

<平成 29 年度実績（第 8 期研修）>

実施時期：平成 29 年 9 月 12 日～12 月 1 日

修了者：27 人



第 9 期女性キャリアアップ  
研修修了式（H29. 12. 1）

イ 女性リーダー育成研修（県・市町職員向け）の実施

女性職員の幹部登用への意欲・能力向上を図るため、管理・監督職にある女性職員を対象にした研修を自治研修所で実施する。（受講予定者 80 人）

### (2) 女性職員の採用・登用の推進

庁内における女性の活躍を促進するため、第 6 次計画に基づき、女性職員の採用や登用（管理・監督職の拡充）に取り組む。

区 分	実績(H30. 4)	目標(H32. 4)
採用者に占める女性割合	40.5%※	40%
本庁課長相当職以上の職に占める女性の割合	9.6%	15%
上記のうち本庁部局長相当職に占める女性の割合	9.1%	10%
本庁副課長、班長・主幹相当職に占める女性の割合	16.9%	20%

※H30. 4 新規採用者（H29 年度採用試験実施）の実績値

※対象範囲 知事部局、議会事務局、各種行政委員会（教育委員会除く）、企業庁

### (3) 男性職員の育児休業等の取得促進

男性職員の育児への参画を促すため、第 6 次計画に基づき、男性職員の育児休業、配偶者の出産補助休暇及び男性の育児参加休暇の取得促進に取り組む。

区 分	実績(H29 年度)	目標(H32 年度)
男性の育児休業の取得率	希望者の 100% 対象者に占める取得率 1.7%	希望者の 100% 対象者全体の 5%程度
配偶者の出産補助休暇の取得率	95.9%	100%
男性の育児参加休暇の取得率	69.4%	100%

※対象範囲：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

〔兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言〕（平成 29 年 4 月発表）

「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」の 3 つの柱のもと、育児休業等の取得促進をはじめとするワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを推進。

## II その他の男女共同参画推進の取組

### ■ 仕事と生活の両立支援

#### 1 (拡) ひょうご仕事と生活センター事業の推進 (産業労働部) 【161,449千円】

ワーク・ライフ・バランス (WLB) のさらなる普及を図るため、ひょうご仕事と生活センター (神戸市中央区) において、各種事業を実施する。

##### ○ 普及啓発・情報発信事業

- ・ ホームページの運営、情報誌の発行、先進企業表彰
- ・ (新) 長時間労働是正の周知啓発  
長時間労働是正の必要性・重要性を企業等に啓発するため、通年でキャンペーンを実施

##### ○ 相談・研修事業

- ・ ワンストップ相談、相談員等派遣
- ・ 研修企画、実施
- ・ 経営者協会や商工会議所、商工会等と連携したセミナー、キーパーソン養成講座の実施
- ・ (新) 健康管理相談窓口の設置  
中小企業の経営者・労務担当者からの従業員の健康管理に関する相談に対応する窓口を開設し、働きやすい職場環境づくりを支援

##### ○ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業

WLB推進のための職場環境整備 (ハード整備) を支援するため、整備費の一部を助成

- ・ 対象企業：従業員300人以下の企業等
- ・ 対象経費：女性等様々な人材の職域拡大のための環境整備  
(専用の更衣室、女性・高齢者等の負担軽減補助機器 等)  
多様な働き方を導入するための環境整備  
(事業所内託児スペース、在宅勤務システム構築)
- ・ 補助率：1/2 (上限2,000千円)
- ・ 予定件数：50件

##### <29年度実績>

- ・ ワンストップ相談：1,951件、相談員等派遣：1,208件、研修企画実施：185件
- ・ WLB宣言企業：245社、WLB認定企業：34社、WLB表彰企業：10社
- ・ 仕事と生活の調和推進環境整備支援事業 助成件数：37件

#### 2 中小企業育児・介護休業代替要員の確保 (産業労働部) 【200,000千円】

中小企業の育児・介護休業の取得及び育児・介護による短時間勤務制度利用の促進のため、代替要員の雇用に要する賃金の一部を助成する。

##### ○ 対象

- ・ 企業全体：300人以下
- ・ 事業所規模：株式会社等 100人以下の事業所

上記以外 20人以下の事業所

○ 対象労働者 同一企業に引き続き1年以上勤務していた者等

○ 支給額 代替要員の賃金の1/2

学齢期の児童を養育する労働者の仕事と育児の両立を支援するため、短時間勤務コース（育児）を拡充（子の対象年齢を概ね3歳から小学3年生までに引き上げ）

・休業コース 月額上限100千円、総額1,000千円まで

・短時間勤務コース（育児） 月額上限25千円、小学3年生まで

・短時間勤務コース（介護） 月額上限100千円、総額1,000千円まで

○ 予定件数 200件

<29年度実績>

・助成件数：96件

### 3（拡）父親の子育て参画推進事業の実施（企画県民部）

【3,445千円】

男性・父親や企業を対象にワーク・ライフ・バランスや育児休暇取得促進等をテーマとしたセミナーなどを開催し、出産・育児をしやすい環境づくりを推進する。

○ 「お父さん応援フォーラム」の開催

○ 「父親の子育て応援カフェ（出前講座）」の開催（10回）

○ （新）育メンスイッチセミナーの開催（10回）

<29年度実績>

・ 「お父さん応援フォーラム」の開催

【開催日】 平成30年2月20日（火）

【開催場所】 中央労働センター小ホール（参加者数：79人）

### 4 男女共同参画社会づくり協定の締結推進（企画県民部）

仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくり、女性の活躍支援、セクシュアル・ハラスメントの防止など、男女共同参画社会の実現に向けた職場づくりに積極的に取り組む県内の事業所と県の協定締結を進めるとともに、セミナーの開催や先進的な取組事例の紹介等により事業所の取組を推進する。

○ 男女共同参画社会づくり協定締結事業所数：1,292社3団体（H30.3末）

## ■ 互いに支え合う家庭と地域

### 1 ひょうご家庭応援県民運動の推進（企画県民部）

【1,404千円】

県民一人ひとりが、家族・家庭の大切さを考え、きずなを深める多様な取り組みを進めるため、「こころ豊かな美しい兵庫推進会議」を母体とする「ひょうご家庭応援県民運動」を支援するとともに、それぞれの家族にとってふさわしい日を家族の日として定める「家族の日」運動など、家庭を応援する取組を地域全体に広げていく。

○ 「家族の日」の普及啓発

・ 企業、県民、市町への働きかけ



- ひょうご家庭応援県民運動
  - ・ 写真コンクールの開催、啓発ポスターの作成・配布

<29年度実績>

- 「家族の日」写真コンクールの開催
  - ・ 応募作品数：327点
  - ・ 受賞作品を活用した「家族の日」運動の啓発ポスターを作成
- 「ひょうご家庭応援県民大会」の開催
  - 【開催日】 平成29年11月11日（土）
  - 【開催場所】 兵庫県公館（参加者280人）

## 2 子育て応援ネットの推進（企画県民部） 【8,179千円】

県地域女性団体ネットワーク会議（構成団体：17団体）が中心となって、地域の団体や住民がネットワークを組み、子どもの登下校での見守りや虐待、問題行動等のSOSをキャッチし、関係機関に連絡する等、地域ぐるみの子育て家庭支援を全県的に推進する。

- 子育て家庭応援運動
  - 子どもの登下校での見守り、声かけや子育て相談、子育てイベント等、子育て家庭を支援する活動を推進
- SOSキャッチ
  - 虐待や問題行動等のサインをキャッチし、市町やこども家庭センター等関係機関に連絡する活動を推進

<29年度実績>

- ・ SOSキャッチ専門研修（県民局・県民センター各1回）
- ・ 「子育て応援ネット全県大会」の開催
  - 【開催日】 平成30年2月8日（木）
  - 【開催場所】 兵庫県公館 約400名
- ・ 市町推進母体への助成（150千円×41団体）

## 3 男女共同参画推進員の活動支援（企画県民部） 【934千円】

地域、職場など、社会のあらゆる場面において、県民と行政が一体となって男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進員を設置するとともに、研修の実施や情報提供により資質向上を図る。

- 設置人数：1,416人（地域143人、企業1,221人、労働組合52人）（H30.3末現在）

## 4 男女共同参画リーダー養成講座の開催（企画県民部） 【363千円】

男女共同参画社会の実現にとってますます重要となっている身近な暮らしの場である「地域」での男女共同参画を推進するため、現地課題解決型の実践活動リーダーの養成講座を開催する。

- 受講者：30人（H30.6.14～12.13）
- 講座内容：講義、グループワーク、活動発表（事例紹介）、交流会



<29年度実績>

- ・実施期間：平成29年6月16日～12月7日（25回連続講座）
- ・修了者数：20人

## 5（拡）地域祖父母モデル事業の実施（企画県民部）

【9,409千円】

会員登録した特定の子育て世帯とシニア世帯同士をマッチングし、シニア世帯が日常的な見守りや相談、緊急時の一時預かり等を行い、個々の家族のような仕組みとして、地域における三世代家族の育成を推進する。

- モデル地区数：60地区
- 補助額：150千円（定額）／地区
- 実施内容
  - ・ 実施団体が子育て世帯及びシニア世帯へ周知・会員募集
  - ・ 子育て世帯とシニア世帯が信頼関係を築くための交流事業の実施
  - ・ （新）地域家族フォーラムの開催及び事例集の作成

<29年度実績> 実施団体：14団体40地区

（ 会 員 数：シニア世帯538人、子育て世帯653人  
マッティング数：457組（1対1(在宅)：10組、1対1(拠点)：57組、複数(拠点)：390組）

## 6 シニア世代から子育て世帯へのふるさと伝承事業の実施（企画県民部）【3,000千円】

シニア世代が子育て世帯等に対して、地域の季節行事や祭り、郷土料理や昔遊び、自然や歴史など、ふるさとに伝わる伝統文化等を広く伝えていく取組を支援する。

- 実施主体：NPO法人及び子育て支援団体等
- 実施団体数：10団体以上
- 補助額：1団体あたり300千円を限度  
1テーマにつき150千円を限度（2テーマ又は2地区まで実施可）

<29年度実績> 実施団体：17団体19地区

## ■ 安心して生活できる環境の整備

### 1 企業におけるがん検診受診の促進（健康福祉部）

【35,469千円】

中小企業従事者等のがん検診受診率向上のため、健康づくりチャレンジ企業の従業員、その被扶養者のがん検診受診に要する費用を補助する。

- 補助対象 健康づくりチャレンジ企業（中小企業のみ）の従業員、その被扶養者が受診したがん検診の費用

（平成29年度：乳がん、子宮がん  
平成30年度：胃・肺・大腸がんを対象に追加）

- 補助額

区 分	補助額
自己負担額2,000円以下	自己負担相当額
〃 超	2,000円（定額）

<29年度実績>

- ・乳がん、子宮がん：78社

## 2 (拡) DV防止対策の充実(健康福祉部) 【8,210千円】

配偶者に対する人権侵害や、子どもの人格形成に重大な影響を与えるDVを防止するため、市町、NPO等とも連携して対策を実施する。

- (新) DV防止・被害者保護計画の改定
- (新) 民間シェルター新規開設支援の実施  
新たに民間シェルターを運営しようとする者への支援制度を創設
  - ・ 対象経費 シェルター開設に必要な初度備品等経費
  - ・ 補助上限 300千円(定額)
- DV被害者シェルターへの支援
  - ・ 対象施設：2施設
  - ・ 対象経費：シェルター借上料(家賃、共益費)
  - ・ 補助上限：生保各級地住宅扶助限度額(60千円等)
- DV被害者支援活動を行う民間支援団体への活動助成
  - ・ 企業等へのDV出前講座、DV被害者支援ボランティア養成研修の実施等
  - ・ 一時保護所・民間シェルター入所被害者及び同伴児童への心理的ケア、同行サポートの実施 等

<29年度実績>

- ・ 一時保護所の運営・入所被害者支援アドバイザーの配置
- ・ 市町DV基本計画：40市町策定(累計)
- ・ 市町配偶者暴力相談支援センター：16市町設置(累計)

## ■ 次世代への継承

### 1 (拡) 出会い・結婚支援事業の推進(企画県民部) 【100,706千円】

進行する未婚化・晩婚化に対して、出会いイベント・個別お見合い紹介等を通じて独身男女の出会い・結婚を社会全体で支援する。

(成婚数1,457組 [H30.3末]) ※H30.8に累計成婚数1,500組を突破

- 兵庫縁結びプロジェクト(個別お見合い紹介事業)の実施(86,920千円)  
県内10か所の地域出会いサポートセンター及び「ひょうご出会いサポート東京センター」において、1対1の個別お見合いを実施
  - ・ 会員数 5,347人(H30.3末)
  - ・ 登録料 5,000円/年(20代会員は3,000円/年)
- 出会いイベント(2,609千円)  
登録した団体会員・個人会員等を対象に出会いイベントを実施
  - ・ 会員数 団体会員175団体、協賛団体217団体、個人会員11,877人(H30.3末)
- 結婚力アップセミナーの実施(1,000千円)  
企業や団体等の男性社員等を対象に、恋愛力・結婚力を向上させるため、身だしなみ、交際マナー、結婚に向けた資金計画などを内容とするセミナーを実施

- ・開催回数 10回（平成29年度：10回）
- （拡）専門職向け出会い支援事業（4,400千円）
  - 看護師、保育士、幼稚園教諭等の専門職を対象に、出会い支援及び結婚機運の醸成を図るための出会いイベントを開催
    - ・内 容 出会いイベント、婚活力アップセミナー
    - ・開催回数 20回（平成29年度：10回）
- （新）出会いフェアの開催（3,000千円）
  - 結婚機運醸成や、出会いサポートセンターの周知及び会員数の拡大を図るため、市町及び関係団体と連携した出会いに関する総合イベントを開催  
（H30.12.24開催予定）
- 市町との連携（280千円）
  - 出会い支援事業について、出会いサポート市町窓口の設置や連絡会議の開催等、市町と連携した事業を展開
- 若者向けライフプランセミナーの実施（1,000千円）
  - 大学生等を対象に、未婚化・晩婚化の現状、出産適齢期、結婚して家庭を持つことのすばらしさ等への理解を深めるセミナーを実施
- このとり大使の支援（1,497千円）
  - ・このとり大使（481人）による縁結び交流会の実施
  - ・出会いイベント等における個別お見合い会員登録の斡旋

<29年度実績>

- ・成婚数 156組（累計1,457組）
- ・個別お見合い紹介（ひょうご縁結びプロジェクト）  
（閲覧16,215件、お見合い3,593件、成婚94組）
- ・出会いイベント（ひょうご出会いサポート事業等）  
（イベント230回、参加者数6,475人、成婚62組）
- ・若者向けライフプランセミナー 10回
- ・専門職向け出会いイベント  
（イベント7回、参加者数187人、カップル成立50組）

**2 U J I ターン出会いサポート東京センター事業の推進（企画県民部） 【15,532千円】**

「ひょうご出会いサポート東京センター」を拠点とし、県内と関東近郊在住の独身男女の結婚を支援し、関東近郊在住者の本県への移住を促進する。

- ひょうご出会いサポート東京センター
  - ・設置場所：日本ビル3階（東京都千代田区）
  - ・開所日：週4日（火、水、金、土）
  - ・時間：平日10:00～18:30、土曜10:00～17:30
  - ・業務内容：会員登録・閲覧、個別お見合いの実施、広報活動 等
  - ・会員要件：20歳以上の独身者（兵庫県への移住に興味がある方等）
  - ・会員数：143人（平成30年3月末現在）

## 「ひょうご男女いきいきプラン 2020」数値目標の達成状況（平成 30 年 3 月末時点）

項 目		直近実績	目標数値 (H32)
1 すべての女性の活躍	①県における女性管理職の比率 ※	9.6% (H30.4.1)	15.0%
	②民間等における女性管理職の比率 （「就業構造基本調査」による）	15.3% (H24)	25.0%
	③女性の就業率	45.2% (H27)	46.5%
	④中小企業(従業員 101～300 人)における「事業主行動計画」の策定数	39 社	対象事業所の 1/2 (対象事業所数: 1275 社)
	⑤女性就業相談室の支援による就職者数 (累計)	847 人	1,500 人
	⑥女性がいない農業委員会数	9 市町	0 市町
	⑦農村女性の起業件数 (累計)	314 件 (H29.3 末)	310 件
2 仕事と生活の両立支援	⑧子育て中の男性で家事・育児参加時間が 2 時間/日以上者の割合	22.3% (H26)	22.3%以上
	⑨仕事と生活の調和推進企業認定数 (累計)	146 社	150 社
	⑩週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合	9.5% (H24)	6.5%
3 互いに支え合う家庭と地域	⑪住んでいる地域は、子育てがしやすいと思う人の割合	55.9%	67.0%
	⑫待機児童数	1,572 人 (H29.4.1)	0 人
	⑬在宅介護サービス確保量、及び特別養護老人ホームの整備数	1,148 人 25,066 床	3,300 人 29,800 床
	⑭「地域活動」の場で「男女平等になっている」と考える人の割合	8.0% (H26)	33.0%
	⑮「ひょうご防災リーダー講座」修了者のうち女性修了者数 (累計)	470 人	490 人
4 安心して生活できる環境の整備	⑯子宮頸がん検診受診率	38.1% (H28)	50.0%
	⑰乳がん検診受診率	40.6% (H28)	50.0%
	⑱特定不妊治療費助成件数	2,780 件	3,156 件
	⑲配偶者暴力相談支援センターを設置する市町	16 市町	20 市町
	⑳住んでいる地域は、障害のある人にも暮らしやすいと思う人の割合	28.9%	40%を上回る
	㉑住んでいる市町は、外国人にも住みやすくなっていると思う人の割合	29.3%	20%を上回る
5 次世代への継承	㉒若者が希望を持てる社会だと思う人の割合	14.3%	14.0%
	㉓若者 (25～39 歳) の有業率	76.6% (H24)	80.0%
	㉔出会い支援事業による成婚数	156 組	毎年 200 組
	㉕女性大学入学者の理工学分野専攻割合	3.0% (H29) (3.1% (H28))	前年度以上
	㉖不登校児童生徒の割合 (小・中・高)	1.18 (兵庫県) 1.38 (全 国)	全国平均以下

※「県における女性管理職の比率」は、知事部局等（企業庁、県立大学事務局、議会、監査、人委含む）における女性管理職（行政職 8 級相当職以上の職位）比率を示す

平成30年度兵庫県男女共同参画社会づくり施策体系表

		H30年度 当初予算額 (千円)
<b>重点目標1 すべての女性の活躍</b>		<b>485,688</b>
<b>推進項目① あらゆる分野への女性の参画拡大</b>		<b>33,283</b>
(1) すべての女性に対する総合的支援		
・ 学習機会の提供	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性の活躍推進事業	【男女家庭課】	32,548
(2) 女性の参画拡大		
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催	【男女家庭課】	363
・ 県の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 市町の審議会等委員への女性の登用促進	【男女家庭課】	-
・ 女性職員の研修機会の充実	【男女家庭課・人事課】	-
・ 女性職員の管理職への登用促進	【人事課】	-
(3) 女性のネットワークづくり		
・ 女性団体の活動支援	【男女家庭課】	372
・ 地域女性団体ネットワーク会議の開催	【男女家庭課】	-
・ ひょうご女性未来会議の支援	【男女家庭課】	-
<b>推進項目② 女性の能力発揮の促進と環境整備</b>		<b>439,206</b>
(1) 女性の就業に対する支援		
・ 女性の就業サポート事業	【男女家庭課】	18,085
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画推進員(企業・労組)の活動支援	【男女家庭課】	-
・ 女性医師等再就業支援事業	【医務課】	3,000
・ 中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	【労政福祉課】	45,000
・ 男女雇用機会均等法の周知	【労政福祉課】	-
・ 女性就業いきいき応援事業の実施	【労政福祉課】	5,615
・ 女性労働に関する資料・情報等の収集・提供	【労政福祉課】	-
・ 育児・介護等離職者再就職準備支援事業	【労政福祉課】	9,298
・ 短期職場体験就業事業	【労政福祉課】	8,964
・ 女子学生のための就活支援事業	【労政福祉課】	1,520
・ 女性警察官の視点に立った勤務環境の改善	【警察本部警務課】	-
(2) 多様な働き方に対する支援		
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施	【労政福祉課】	178,297
・ パートタイム労働者に対するパート労働法の啓発	【労政福祉課】	-
・ ひょうご・しごと情報広場の運営	【労政福祉課】	57,470
(3) 女性の起業・経営に対する支援		
・ コミュニティ・ビジネス等総合支援事業の実施	【労政福祉課】	45,957
・ 女性起業家支援事業	【新産業課】	66,000
<b>推進項目③ 農林水産業や商工業等自営業における女性の参画拡大</b>		<b>13,199</b>
(1) 女性の活躍支援		
・ 商工会等女性部活動の推進	【経営商業課】	10,667
・ 6次産業化普及支援事業	【農業改良課】	2,532
・ 女性による起業の推進	【農業改良課】	-
・ 農業委員への女性の登用促進	【農地調整室】	-
・ 農業協同組合役員への女性の登用促進	【農林経済課】	-
・ 兵庫県JA女性組織連絡会に対する活動支援	【農林経済課】	-
(2) 女性の就業環境の整備		
・ 家族経営協定の締結促進	【農業改良課】	-
<b>重点目標2 仕事と生活の両立支援</b>		<b>208,244</b>
<b>推進項目④ 男性の働き方の見直しと家庭・地域活動への参画促進</b>		<b>3,589</b>
(1) 男性の働き方の見直し		
・ 男女共同参画週間等を通じた広報啓発	【男女家庭課】	-
・ 男性相談の実施	【男女家庭課】	144
(2) 男性の家庭・地域活動への参画促進		
・ お父さんプロジェクトの推進	【男女家庭課】	2,445

新 男性の家事・育児支援セミナー	【男女家庭課】	1,000
<b>推進項目⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進</b>		<b>204,655</b>
(1) 仕事と生活を両立できる職場環境づくり		
・ 男女共同参画社会づくり協定の締結推進(再掲)	【男女家庭課】	(-)
・ 県職員の子育て支援のための在宅勤務制度の運用	【人事課、情報企画課】	1,120
・ 県職員の子育て・介護支援のためのフレックスタイム制の実施	【人事課】	-
・ ひょうご仕事と生活センター事業の実施(再掲)	【労政福祉課】	(178,297)
・ 育児・介護休業制度の普及啓発	【労政福祉課】	-
・ 中小企業育児・介護代替要員確保支援事業	【労政福祉課】	200,000
(2) 企業等と協働した子育てしやすい環境づくり		
・ 子育て応援企業との協定締結	【男女家庭課】	247
・ ひょうご子育て応援の店事業	【男女家庭課】	3,288

**重点目標3 互いに支え合う家庭と地域** 32,397,828

<b>推進項目⑥ 地域ぐるみの家庭支援体制の充実</b>		<b>31,682,232</b>
(1) 地域で家庭を支える体制づくり		
・ 子育てほっとステーション設置事業	【男女家庭課】	9,000
・ 子育て応援協定団体等との協働事業	【男女家庭課】	2,025
・ 地域祖父母育成モデル事業	【男女家庭課】	9,409
・ ひょうご家庭応援県民運動推進支援	【男女家庭課】	1,404
・ 家庭力強化地域啓発事業の実施	【男女家庭課】	975
・ 子育て応援ネットの推進	【男女家庭課】	8,179
・ まちの子育てひろば事業の推進	【男女家庭課】	3,472
・ お父さんプロジェクトの推進(再掲)	【男女家庭課】	(2,445)
・ 地域・家庭の伝統行事普及推進事業の実施	【男女家庭課】	1,010
・ シニア世代から子育て世代へのふるさと伝承事業	【男女家庭課】	3,000
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進	【青少年課】	24,442
・ ひょうご“食の健康”運動の推進	【健康増進課】	661
・ 健康づくり声かけ運動推進事業	【健康増進課】	1,658
(2) 子育て支援の充実		
・ 私立幼稚園預かり保育推進事業の実施	【私学教育課】	498,310
・ 乳幼児子育て応援事業の実施	【私学教育課】	211,922
・ 保育所等緊急整備事業	【こども政策課】	2,153,610
・ 賃貸物件による保育所整備支援事業	【こども政策課】	16,000
・ 保育定員の拡大に伴う保育環境改善事業	【こども政策課】	20,000
新 保育所等用地取得資金利子補助事業	【こども政策課】	8,135
・ 認定こども園整備事業	【こども政策課】	1,080,747
・ 認定こども園整備等促進事業	【こども政策課】	97,650
・ 認定こども園の適正な運営の推進	【こども政策課】	5,460
・ 子どものための教育・保育給付費県費負担金	【こども政策課】	19,756,355
・ 保育体制強化事業	【こども政策課】	47,686
・ 賃貸物件による保育所整備事業(安心こども基金)	【こども政策課】	19,760
・ 幼稚園耐震化整備事業(認定こども園施設整備交付金事業)	【こども政策課】	313,581
・ 認定こども園移行促進事業(認定こども園シンポジウムの開催)	【こども政策課】	403
拡 病児・病後児保育推進事業	【こども政策課】	285,954
・ 病児・病後児保育施設整備費補助	【こども政策課】	12,234
・ 診療所型小規模病児保育事業	【こども政策課】	13,500
拡 一時預かり事業	【こども政策課】	649,856
・ 延長保育事業	【こども政策課】	381,033
新 延長保育充実支援事業	【こども政策課】	10,950
・ 多様な主体の参入促進・能力活用事業(新規参入施設への巡回支援)	【こども政策課】	7,596
拡 地域子育て支援拠点事業	【こども政策課】	539,176
・ 乳幼児子育て応援事業(民間保育所)	【こども政策課】	488,813
・ わくわく保育所開設事業	【こども政策課】	2,506
・ 保育士キャリアアップ研修事業	【こども政策課】	7,836
新 保育の質向上のための処遇改善(民間社会福祉施設運営支援事業の拡充)	【こども政策課】	27,280
・ 潜在保育士復職支援研修	【こども政策課】	4,092
・ 保育人材確保対策貸付事業費補助	【こども政策課】	-
・ 助産師等を活用した保育従事者の質の向上のための研修事業	【こども政策課】	500
・ 保育士・保育所支援センター開設等事業	【こども政策課】	15,003
・ 保育士人材確保研修事業	【こども政策課】	1,056
・ 特色ある保育の推進	【こども政策課】	2,268
・ 保育教諭確保のための資格取得支援	【こども政策課】	15,426
・ 子育て支援員認定等研修	【こども政策課】	11,925
・ 保育士資格登録事務事業	【こども政策課】	16,522
・ 公立幼保連携型認定こども園の新規採用教員研修	【こども政策課】	14,618
・ 子育て支援員等の質の向上研修	【こども政策課】	3,255
拡 ひょうご保育料軽減事業	【こども政策課】	550,233
・ 実費徴収に係る補正給付を行う事業	【こども政策課】	11,195

(3) 高齢者支援の充実			
・ 認知症・高齢者相談の実施	【認知症対策室】	1,458	
・ 地域支援事業の実施	【高齢政策課】	4,286,430	
・ 介護保険相談センターの設置	【高齢政策課】	35	
・ 介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上	【高齢政策課】	-	
・ 地域包括支援推進事業	【高齢政策課】	19,981	
・ 認知症地域連携の強化	【認知症対策室】	6,647	
<b>推進項目⑦ 地域における男女共同参画の推進</b>			<b>706,355</b>
(1) 学習と啓発			
・ 男女共同参画リーダー養成講座の開催(再掲)	【男女家庭課】	(363)	
・ 県立嬉野台生涯教育センターの運営	【県民生活課】	90,481	
・ 学習情報ネットワークシステム「ひょうごインターキャンパス」の運営	【県民生活課】	-	
・ ふるさとひょうご創生塾の運営	【県民生活課】	7,076	
(2) 地域における環境整備			
・ 男女共同参画推進員(地域)の活動支援	【男女家庭課】	934	
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成	【男女家庭課】	-	
・ 「男女共同参画週間」記念事業の開催	【男女家庭課】	-	
・ ひょうご男女共同参画ニュースの発行	【男女家庭課】	12	
・ 人権総合情報誌「人権ジャーナルさずな」の発行	【人権推進課】	8,055	
(3) 地域活動の活性化			
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援	【男女家庭課】	61,626	
・ くらしの安全・安心推進員による消費者被害防止活動の推進	【消費生活課】	3,987	
・ 生活創造センター、但馬文教府・文化会館の運営	【県民生活課】	360,489	
・ 但馬文教府の機能強化	【県民生活課】	20,032	
・ 生活創造センター等における地域づくり活動の推進	【県民生活課】	10,000	
・ いなみ野学園50周年プレ事業の実施	【県民生活課】	1,000	
・ 県民交流広場を活用した地域力の強化事業	【県民生活課】	32,088	
・ コミュニティ応援隊事業	【県民生活課】	0	
・ 地域づくり活動応援事業の実施	【県民生活課】	58,480	
・ ひょうごボランティアプラザの運営	【県民生活課】	40,270	
・ 「ひょうご子ども・若者応援団」活動促進事業	【青少年課】	-	
・ シルバー人材センター事業費補助	【労政福祉課】	8,467	
・ 人と環境が適正な調和を保つ環境適合型社会づくりの推進	【環境政策課】	248	
・ 地球環境時代に適応した新しいライフスタイルの展開推進	【環境政策課】	3,110	
<b>推進項目⑧ 男女共同参画の視点に立った防災体制の推進</b>			<b>9,241</b>
(1) 防災・災害復興への取組の促進			
・ 防災力強化県民運動の推進	【復興支援課、消防課】	1,354	
(2) 防災リーダーの育成			
・ 消防団への女性の入団促進	【消防課】	500	
・ 自主防災組織の活性化	【消防課】	3,990	
・ ひょうご防災リーダーの活動推進	【消防課】	3,397	
<b>重点目標4 安心して生活できる環境の整備</b>			<b>2,475,522</b>
<b>推進項目⑨ 生涯にわたる男女の健康対策</b>			<b>988,397</b>
(1) 妊娠・出産期等における母子保健の支援			
・ 周産期母子医療センターの運営支援	【医務課】	245,464	
・ 周産期医療協力病院の運営支援	【医務課】	6,000	
・ 不妊専門相談事業	【健康増進課】	2,224	
拡 特定不妊治療費助成事業の実施	【健康増進課】	461,972	
・ 悩みを抱える妊産婦等の孤立防止対策事業	【健康増進課】	2,703	
・ 市町母子保健事業の促進	【健康増進課】	-	
・ 保健所保健指導機能強化事業	【健康増進課】	694	
・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	【健康増進課】	54,827	
・ 養育支援訪問事業	【健康増進課】	28,259	
・ 医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業	【健康増進課】	1,685	
新 不育症治療支援事業	【健康増進課】	7,750	
(2) 生涯にわたる心身の健康の保持増進への支援			
拡 企業との協働による健康づくりステップアップ事業	【健康増進課】	10,815	
・ 企業のメンタルヘルス等推進事業	【健康増進課】	51,600	
拡 職場の健康づくり機器整備事業	【健康増進課】	10,000	
新 企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業	【健康増進課】	4,000	
・ 「健康体操」普及促進事業	【健康増進課】	1,350	
・ 不妊専門相談事業(再掲)	【健康増進課】	(2,224)	
・ 特定健診・特定保健指導実施体制支援事業	【健康増進課】	400	
・ 「まちの保健室」による健康づくり推進事業の実施	【健康増進課】	17,847	



・ ひょうご“食の健康”運動の推進(再掲)	【健康増進課】	(661)
・ 企業におけるがん検診受診の促進	【疾病対策課】	35,469
・ エイズ・性感染症対策の推進	【疾病対策課】	2,196
・ 新ひょうご女性スポーツの会(仮称)の設立	【スポーツ振興課】	2,000
<b>(3) 健康被害への対策の推進</b>		
・ 「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」の設置	【いのち対策室】	33,358
・ 受動喫煙対策等の推進	【健康増進課】	5,848
・ 薬物乱用防止啓発活動の実施	【薬務課】	1,275
<b>推進項目⑩ 生活のセーフティネット</b>		<b>170,946</b>
<b>(1) DV対策等の推進</b>		
・ 女性問題カウンセラーの設置	【男女家庭課】	15,518
・ DV法律相談の実施	【児童課】	486
・ 女性家庭センター(配偶者暴力相談支援センター)の運営	【児童課】	41,561
・ 関係機関によるネットワーク事業の実施	【児童課】	66
・ 女性家庭センター一時保護所の運営	【児童課】	8,257
・ 女性家庭センター緊急一時保護委託	【児童課】	17,800
・ DV被害者民間シェルターへの支援	【児童課】	2,544
・ 一時入居住宅(ステップハウス)の確保	【児童課】	-
・ DV被害者保護対策の充実・強化	【児童課】	5,758
・ 県営住宅への優先入居	【住宅管理課】	-
・ 配偶者等暴力相談受理体制の充実	【警察本部人身安全対策課】	5,560
・ DV防止法の厳正な運用	【警察本部人身安全対策課】	-
<b>(2) 児童・高齢者虐待防止対策等の推進</b>		
<b>① 児童虐待防止対策の推進</b>		
・ 虐待した親等への家族再統合指導事業の実施	【児童課】	19,181
・ 関係機関連携強化事業	【児童課】	11,667
・ ひょうご児童虐待防止サポーター事業	【児童課】	4,164
<b>② 高齢者虐待防止対策の推進</b>		
・ 認知症・高齢者相談の実施(再掲)	【認知症対策室】	(1,458)
・ 高齢者虐待の防止の強化	【高齢政策課】	3,396
・ 認知症ケア人材の育成(法人後見・市民後見体制整備事業)	【認知症対策室】	3,555
・ 地域支援事業の実施(再掲)	【高齢政策課】	(4,286,430)
<b>③ 被害・犯罪防止と被害者支援</b>		
・ ひょうご被害ケアセンター「よりそい」の設置	【地域安全課】	9,765
・ ひょうご人権ネットワーク会議の運営	【人権推進課】	17
・ 青少年愛護条例等に基づく良好な社会環境づくりの推進	【青少年課】	836
・ 被害者支援連絡協議会の開催	【警察本部警務課】	309
・ 少年相談室(ヤングトーク)の運用	【警察本部少年課】	484
・ ひょうご防犯ネットによる防犯情報等の配信	【警察本部生活安全企画課】	4,299
・ 売春防止法等の厳正な運用	【警察本部生活環境課】	-
・ 相談電話「性犯罪被害110番(レディースサポートライン)」の設置	【警察本部捜査第一課】	-
・ ストーカー・DV相談電話の設置	【警察本部人身安全対策課】	246
<b>(3) 貧困等支援を必要とする家庭へのセーフティネットの整備</b>		
・ 母子・父子自立支援員の設置	【児童課】	481
(統合・拡充) ひとり親家庭就業支援事業の実施	【児童課】	14,093
<b>推進項目⑪ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備</b>		<b>1,316,179</b>
<b>(1) 高齢者、障害者、外国人等が安心して生活できる環境の整備</b>		
・ 女性団体国際化促進事業の支援	【男女家庭課】	492
・ 地域高齢者大学の運営	【県民生活課】	-
・ いなみ野学園の運営	【県民生活課】	25,723
・ 阪神シニアカレッジの運営	【県民生活課】	56,887
・ 兵庫県生きがい創造協会の運営	【県民生活課】	93,061
・ 地域安全まちづくり推進員の設置	【地域安全課】	1,589
・ まちづくり防犯グループの活動支援	【地域安全課】	40,000
・ ひょうご地域安全SOSキャッチ事業の推進	【地域安全課】	6,523
・ 地域で守る!子どもの安全安心確保事業	【地域安全課】	2,395
・ 日常生活自立支援事業の実施	【社会福祉課】	104,055
・ 若年性認知症支援体制整備推進事業	【認知症対策室】	15,576
・ 人生いきいき住宅助成事業の推進	【高齢政策課・都市政策課】	345,265
・ チャレンジホームの運営費の助成	【障害福祉課】	2,400
・ グループホーム利用者に対する家賃助成	【障害福祉課】	109,298
・ グループホーム新規開設サポート事業	【障害福祉課】	3,100
・ みんなの声かけ運動実践事業	【ユニバーサル推進課】	3,784
・ ユニバーサル社会づくり兵庫県率先行動計画推進事業	【ユニバーサル推進課】	145
・ ユニバーサル社会づくり普及推進事業	【ユニバーサル推進課】	290
・ 兵庫ゆずりあい駐車場の推進	【ユニバーサル推進課】	-
・ メールマガジン「ユニバーサルひょうご通信」の発行	【ユニバーサル推進課】	-
・ シルバー人材センター事業費補助(再掲)	【労政福祉課】	(8,467)

・ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業	【労政福祉課】	45,199
・ 外国人県民共生会議の設置	【国際交流課】	299
・ 外国人県民相談・情報提供	【国際交流課】	31,132
・ 多言語による情報提供	【国際交流課】	-
・ 公共交通バリアフリー化の促進	【都市政策課】	428,966

(2) 複合的に困難な状況にある人々への支援

<b>重点目標 5 次世代への継承</b>		<b>684,187</b>
<b>推進項目⑫ 若者の就労と出会いの支援</b>		<b>318,371</b>
(1) 就労と自立支援		
・ 若者しごと倶楽部の運営(ひょうご・しごと情報広場の内数)	【労政福祉課】	8,109
・ 大学生インターンシップ推進事業	【労政福祉課】	18,821
・ 高校生就業体験事業-インターンシップ推進プラン-の実施	【高校教育課】	3,942
新 地域とつなぐ産業教育フェアの開催	【高校教育課】	3,647
(2) 出会い、交流と仲間づくりの支援		
・ ひょうご出会い・結婚支援	【男女家庭課】	100,706
・ U/IJターン出会いサポートセンター事業	【男女家庭課】	15,532
・ DV被害者保護対策の充実・強化(再掲)	【児童課】	(5,758)
・ 子どもの冒険ひろば事業の推進(再掲)	【青少年課】	24,442
(3) ひきこもり等の問題を抱える若者への支援		
・ 県立神出学園の運営	【青少年課】	88,650
・ 県立山の学校の運営	【青少年課】	40,718
・ ひょうごユースケアネット推進会議(子ども・若者支援地域協議会)の運営	【青少年課】	-
・ 兵庫ひきこもり相談支援センターの運営	【青少年課】	13,804
<b>推進項目⑬ 多様な選択を可能にする教育・学習</b>		<b>365,816</b>
(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
・ 生涯学習情報コーナーの運営	【県民生活課】	9,928
・ 教職員に対する意識啓発	【教職員課】	-
・ 女性教職員の管理職への登用推進	【教職員課】	-
・ 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業の実施	【義務教育課】	187,159
・ 兵庫県立教育研修所カリキュラムにおける研修の実施	【高校教育課】	400
・ 人権教育資料の活用	【人権教育課】	-
・ 人権教育指導者等研修事業の実施	【人権教育課】	1,311
・ DV・児童虐待防止に向けた教育の推進	【人権教育課】	-
(2) 多様な選択を可能にする進路指導の推進		
・ 進路指導部長研修の実施	【高校教育課】	85
・ 高等学校における職業教育の充実	【高校教育課】	166,933
<b>計画の推進</b>		<b>871</b>
(1) 推進体制の強化		
① 推進体制の整備		
・ 男女共同参画推進本部の運営	【男女家庭課】	-
・ 男女共同参画率先行動計画の推進	【男女家庭課】	-
・ 職員に対する意識啓発	【男女家庭課】	-
・ 県立男女共同参画センターによる活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(61,626)
・ 女性問題カウンセラーの設置(再掲)	【男女家庭課】	(15,518)
・ 男女共同参画に関する統計資料の収集・提供	【男女家庭課】	-
・ 庁内男女共同参画推進員の設置	【男女家庭課、各部局】	-
② 適切な進行管理とフォローアップ		
・ 男女共同参画審議会の運営	【男女家庭課】	587
・ 県民からの申出処理制度の運営	【男女家庭課】	284
・ 「ひょうごの男女共同参画」の作成(再掲)	【男女家庭課】	(-)
(2) 市町との連携強化		
・ 各種連携会議の開催	【男女家庭課】	-
(3) 多様な関係機関との協働の推進		
・ 男女共同参画推進員の活動支援(再掲)	【男女家庭課】	(934)
・ 男女共同参画審議会の運営(再掲)	【男女家庭課】	(587)
<b>男女共同参画社会づくり施策(合計)</b>		<b>36,252,340</b>